

社会福祉法人太陽の子福祉会 幼保連携型認定こども園
太陽の子幼稚園 自己評価

令和7年10月1日

理事長	園長		担当

- A:たいへんよい
B:よい
C:一部検討を要する
D:改善を要する

項目	内容	評価				取り組み状況及び課題
		A	B	C	D	
教育・保育理念	(1)理念や基本方針が職員に周知されているか	○				・職員訓として毎日の朝礼で唱和し確認する機会を持っている
	(2)理念や基本方針が利用者に周知されているか		○			・子どもたちへは「5+1」挨拶・椅子を入れる・話を聞く・履き物を揃える・腰骨を立てる+返事ができる等大切なことを朝の集まりや誕生会・行事などで一緒に唱和し浸透している
	(3)理念や基本方針に基づいた教育保育が行われているか	○				・保護者には入園説明会・HPや園便り・クラス便りで具体的な内容も知らせている
	(4)一人一人に子どもの人格を尊重した教育保育について共通の理解をもっているか		○			・「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を踏まえ、0歳から小学校就学前までの園児の成長を見据え一貫した教育保育を行っている
教育・保育の計画	(1)社会状況や子どもの実態、地域性を考慮し、必要に応じて教育課程の見直しを行っているか		○			・行事についてはその年々で実施日の調整をし昨年度の反省点を生かせるようにする。近年は熱中症対策が必須である。
	(2)指導計画は、乳幼児の心身の発達を踏まえ、入園から終了までの長期的な視野を持って充実した生活が展開できるように配慮し作成されているか		○			・「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を踏まえ、0歳から小学校就学前までの園児の成長を見据え一貫した教育保育を行っている
	(3)子どもの生活が豊かになるように行事を精選し、子どもの発達を踏まえて、その内容や実施の仕方について見直しを行っているか	○				・行事についてはその年々で実施日の調整をし昨年度の反省点を生かせるようにする。近年は熱中症対策が必須である。
子ども発達援助の支援	(1)子ども一人一人の健康状態や発達・状態を把握し、職員間にて共有されているか	○				・日々の朝礼や週末の終礼の時間を有効に使い、各クラスの子どもの姿や気付きを話す機会を設け共通理解に繋げている
	(2)子どもが安定感をもって過ごし、自分の気持ちを安心して表すことができるよう留意しているか	○				・食事においては、毎月給食会議を実施し必要があれば改善したり、おひさまの杜子ども園との給食会議を新たに行い情報交換と共通理解を図っている
	(3)こどもに相応しい食生活が展開されるように、食事について見直しや改善を行っているか	○				・米や芋の植え付け収穫、親子クッキング、餅つき等で食事を楽しむきっかけ作りをし、食育計画に基づいて取り組んでいる
	(4)子どもが食事を楽しむことができる工夫をしているか		○			・子どもの気づきや発想を大切にし、やってみたいと思ったことが実践できるように環境を整えたり、一緒に考えたり、見守ったりしながら一人一人が充実した日々を送るように援助している
	(5)子どもが主体的に活動できるような、人的・物的環境が整備されているか		○			・支援センターの方とも連携を取り言語・作業療法士の専門的な知識から助言、指導を受け実践して子どもたちへの対応を学んでいる。
	(6)子ども一人一人を受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われているか		○			・幼・保・こ・小連絡会や研修会に参加し連携や訪問を実施し情報交換が行えている。今年度は事業所との研修会にも参加した。
	(7)健康安全や発達の確保を十分に図り、日々の環境を整えているか	○				・今年度は手すりの設置トイレの扉の開閉の変更などを行い一人一人が過ごしやすい環境を整えた。
	(8)子どもが自ら周囲の様々な環境と関わり、発達に必要な体験を積み重ねていけるよう努めているか	○				・各小学校とは授業参観や意見交換会などを通して連携を図っている。また小学校からの訪問も積極的に受け入れている。
	(9)子ども自身が自分を肯定する気持ちを育まれていくよう、継続的な信頼関係が築かれているか		○			
	(10)保護者の生活形態を反映した子どもの在園時間の長短、入園時期や登園日数の違いを踏まえて、子ども一人一人の状況に応じた工夫が行われているか	○				
	(11)障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、教育保育の内容や方法や保護者とのかかわりに配慮されているか		○			
	(12)小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、教育保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されているか		○			

項目	内容	評価				取り組み状況及び課題
		A	B	C	D	
保護者に対する支援	(1)子どもの発達や教育保育などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会をもうけているか		○			・園だより、HPや保育参観などを通して情報を発信している
	(2)虐待に対応できる園内の体制（医療機関、児童相談所などの専門機関との連携）の下、不適切な療育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び予防に努めているか	○				・園児については、身体測定や着替え、おむつ交換、沐浴等の際に虐待が疑われる状況がないか意識して観察している ・支援員、保健師との連携を積極的に行ってい ・虐待防止の研修会を行っている
	(3)地域の子育ての拠点として「こども園の開放」「相談援助」「交流の場の提供」「情報の提供」の支援を行うよう努めているか		○			
教育・保育を支える組織的基盤	(1)感染症やその他の疾病の発生予防に努めているか	○				・登園時の検温、手指の消毒
	(2)体調不良、アレルギー疾患等をもつ子どもに対し、適切な対応が行われているか	○				・部屋に入る前にうがい手洗いの励行 ・熱発など体調が悪い時は医務室に隔離し感染拡大予防に努めている
	(3)避難訓練・安全点検・不審者侵入防止訓練、子どもの安全確保のための適切な対応が行われているか		○			・アレルギー児には保護者からの聞き取りを行い医師の指示に従って対応してい ・部屋が空いた時にインフルクリン等で消毒の徹底
	(4)地震などの自然災害に対する防災対策は行われているか		○			・毎月の避難訓練や不審者侵入防止訓練の実施、水や災害用おにぎりなどの確保を
	(5)施設長がリーダーシップを發揮し、職員が教育保育の内容の充実と質の向上が図れるよう努めているか		○			・不審者対策としては職員の対応等を確認し、事務所で常にモニターを通して状況確認し対応できるようにしている
	(6)研修等、教育保育の質の向上を図るべく、自己研鑽への取り組みを積極的に行っているか	○				・月1回「木鶲会」を美点凝視等を含め職員間でお互いに素晴らしいところを見つめ人間性を尊重し、共に成長できるよ う努めている
	(7)事業計画が職員に承知されているか	○				・園内研修を充実させ職員の学びの機会を増やしている
	(8)事業計画が利用者に周知されているか		○			・守秘義務や個人情報の保護に関しては日々その都度全職員と共通理解し遵守に努めている
	(9)守秘義務の遵守が全職員に周知され、守られているか	○				・園児や保護者の権利を守り安心して預けて頂くためにも、保護者の意見や苦情に対応する体制を整え、第三者委員等法令に沿った方法で円滑円満に解決できるよう努めている
	(10)個人情報を適切に取り扱うとともに、保護者の苦情に対し、早期解決を図るよう努めているか	○				・子ども一人一人に応じた支援を多様的に行えるよう職員の資質向上に努めている
	(11)苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に十分に周知・機能しているか		○			・評価で検討を要する項目については、職員会議等で議題にし全員で改善策を話し合い計画が必要なものについては計画を立てている
	(12)保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備しているか		○			
	(13)保育教諭等が主体的に自己評価に取り組み、教育保育の改善が図られているか		○			
	(14)評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施しているか		○			

回覧